

令和7年第11回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月11日(火) 午前9時27分から10時15分
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (15人)

会長	岩井 壽美雄 君	3番	稲村 健一 君
4番	川崎 良巳 君	5番	高橋 克 君
6番	竹原 誠 君	7番	佐々木 一 榮 君
8番	中川原 扶貴子 君	9番	鳥谷部 甚一郎 君
10番	中里 登 君	11番	豊川 敏雄 君
14番	三浦 弘文 君	15番	佐々木 喜克 君
16番	柏田 雅俊 君	17番	沼沢 こえ子 君
18番	高村 國昭 君		

4. 欠席委員 (2人) 会長職務代理者 大沢 トモ子 君
13番 鈴木 徳治 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第20号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について

第4 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
集積等促進計画への意見聴取について

議案第42号 五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小村 隆幸 君
事務局次長	大沢 直明 君
総務班長	小泉 安子 君
総括主査	川内 剛士 君

7. 会議の概要

- | | |
|---------|--|
| 議 長（岩井） | <p>ただ今から、令和7年第11回五戸町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところご参集くださりまして、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。</p> <p>よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> |
| 事務局（小村） | <p>本日は、2番会長職務代理者大沢トモ子委員、13番鈴木徳治委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は15名となります。</p> <p>それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。</p> |
| 議 長（岩井） | <p>これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。</p> <p>会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> |
| 議 長（岩井） | <p>それでは、14番三浦弘文委員と18番高村國昭委員をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局の大沢次長を指名します。</p> |
| 議 長（岩井） | <p>それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局（大沢） | <p>〔業務報告の朗読及び説明〕</p> |
| 議 長（岩井） | <p>ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> |

議 長（岩井）

よろしいですか。
それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。

議 長（岩井）

次に、日程第3報告第19号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

報告第19号1番から6番につきましては、稲村健一委員に関する事案となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与が制限される場所ですが、報告事案でもあることから参考人としてこのまま着席していただき、議事を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

議 長（岩井）

それでは、稲村健一委員着席のまま議事を進めます。
報告第19号について、事務局より説明をお願いします。

事務局（小泉）

〔報告第19号、総会資料をもとに朗読〕

議 長（岩井）

ただ今の報告第19号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

議 長（岩井）

よろしいですか。
特に発言がないようですので、以上で報告第19号を終わります。

議 長（岩井）

次に、報告第20号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（川内）

〔報告第20号、総会資料をもとに朗読〕

議 長（岩井）

ただ今の報告第20号について、発言のある方は挙手をお願いします。

	(質問・意見なし)
議長 (岩井)	よろしいですか。 特に発言がないようですので、以上で報告第 20 号を終わります。
議長 (岩井)	ここで農地調査会、今月の調査委員は、5 番高橋克委員、 11 番豊川敏雄委員です。 調査委員席に、ご着席ください。
	(調査委員席に着席)
議長 (岩井)	次に、日程第 4 議案第 40 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局 (小泉)	[議案第 40 号、議案書をもとに朗読]
議長 (岩井)	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、高橋克委員から調査結果の報告をお願いいたします。
高橋調査委員	[調査結果を報告]
議長 (岩井)	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
6 番 (竹原)	譲受人、太田さんは畜産農家ですか。
事務局 (小泉)	譲受人は畜産をやっているとして、繁殖牛 8 頭、子牛 5 頭を飼育しているという事でした。
議長 (岩井)	その他、質疑ありませんか。
	(質問・意見なし)
議長 (岩井)	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 40 号について、原案のとおり決定することに賛成の方

	<p>は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 (岩井)	<p>全員賛成ですので、議案第 40 号は、原案のとおり決定しました。</p> <p>調査委員の方々、ありがとうございました。</p> <p>指定席にお戻りください。</p> <p>(調査委員 指定席に戻る)</p>
議長 (岩井)	<p>次に、議案第41号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」を議題とします。</p> <p>議案第41号の1-1番から1-2番については稲村健一委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。</p> <p>(稲村健一委員、退席)</p>
議長 (岩井)	<p>それでは、議案第41号の1-1番から1-2番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (川内)	<p>[議案第 41 号の 1-1 番から 1-2 番、議案書をもとに朗読]</p>
議長 (岩井)	<p>これより質疑に入ります。質疑ありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議長 (岩井)	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 41 号の 1-1 番から 1-2 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長（岩井）

全員賛成ですので、議案第41号の1-1番から1-2番は、原案のとおり決定しました。

ここで、稲村健一委員を、入室させてください。

（稲村健一委員、入室・着席）

議 長（岩井）

次に議案第41号の2番については豊川敏雄委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。

（豊川敏雄委員、退席）

議 長（岩井）

それでは、議案第41号の2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局（川内）

〔議案第41号の2番、議案書をもとに朗読〕

議 長（岩井）

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

議 長（岩井）

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第41号の2番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井）

全員賛成ですので、議案第41号の2番は、原案のとおり決定しました。

ここで、豊川敏雄委員を、入室させてください。

（豊川敏雄委員、入室・着席）

議 長（岩井）

次に、議案第41号3番から9番まで事務局より説明をお願いします。

事務局（川内）	[議案第 41 号の 3 番から 9 番、議案書をもとに朗読]
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
1 6 番（柏田）	9 番の契約期間は 2 年と短いですが、理由はありますか。
事務局（川内）	双方の話し合いによって決まりました。
議 長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
	（質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 41 号の 3 番から 9 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長（岩井）	（全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第 41 号の 3 番から 9 番は、原案のとおり決定しました。
議 長（岩井）	次に、議案第 42 号「五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。 それでは事務局より説明をお願いします。
事務局（大沢） 農林課 課長補佐 （土嶺）	[議案第 42 号、議案書をもとに朗読] [五戸農業振興地域整備計画の変更の概要について説明]
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
議 長（岩井）	ここで、暫時休憩いたします。
議 長（岩井）	休憩前に引き続き、会議を開きます。
議 長（岩井）	質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議長 (岩井)

よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第 42 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 (岩井)

全員賛成ですので、議案第 42 号は、原案のとおり決定しました。

議長 (岩井)

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和 7 年第 11 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第 17 条第 1 項の規定によりここに署名する。

令和 7 年第 1 1 回五戸町農業委員会総会開催日 令和 7 年 1 1 月 1 1 日

五戸町農業委員会総会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____